

令和4年 志布志市教育委員会第12回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年12月21日(水)  
開会 午前9時28分 閉会 午前11時51分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生  
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮  
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲  
生涯学習課長補佐 河野 尚仁 学校教育課参事 久木崎 敢  
文化財管理室長 上田 義明 給食センター次長 田之口俊博  
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
  - (1) 開 会
  - (2) 前回議事録の承認  
令和4年教育委員会第11回定例会議事録 【承認】
  - (3) 教育長の報告  
報告第50号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)  
報告第51号 専決の報告について(令和4年度曾於地区ふるさとを興す組織・教育・食料・環境学習大会及び曾於地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会の共催)  
報告第52号 専決の報告について(2023第17回志布志ジョガー駅伝競走大会の後援)  
報告第53号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第11号)に関する意見の申出について)  
報告第54号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第12号)に関する意見の申出について)
  - (4) 議 事  
議案第15号 志布志市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について  
【可決】

議案第16号 志布志市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について【可決】

議案第17号 志布志市立学校給食センター運営規程の一部を改正する訓令の制定について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 児童生徒の指定学校の変更に関する事務取扱いの変更について

エ 学校の在り方に関するアンケート及び児童生徒数の推移動画について

オ 令和5年度からの給食費の改定について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

## ◇ 議事の要旨

### 1 開 会 (午前9時28分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

### 2 前回議事録の承認 (午前9時28分)

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第11回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和4年教育委員会第11回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

### 3 会議の公開等 (午前9時30分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第50号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

### 4 教育長の報告 (午前9時30分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は5件です。

早速「報告第50号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等5件を報告>

【～本報告は非公開～】

**教 育 長**

次に、「報告第51号 専決の報告について（令和4年度曾於地区ふるさとを興す組織・教育・食料・環境学習大会及び曾於地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会の共催）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長補佐**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第52号 専決の報告について（2023第17回志布志ジョガー駅伝競走大会の後援）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長補佐**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第53号 臨時代理の報告について（令和4年度一般会計補正予算（第11号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長補佐**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第54号 臨時代理の報告について（令和4年度一般会計補正予算（第12号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

**教育総務課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

## 5 議事（午前9時41分）

**教 育 長**

それでは、次に議事に入ります。

「議案第15号 志布志市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

**教育総務課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

**教 育 長**

討論ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

討論なしと認めます。討論終結といたします。

#### 教 育 長

これから「議案第15号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

#### 教 育 委 員

異議なしの声あり。

#### 教 育 長

異議なしと認め、「議案第15号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

#### 教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第16号 志布志市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第17号 志布志市立学校給食センター運営規程の一部を改正する訓令の制定について」は関連がございますので、一括して議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

#### 教育総務課長

<資料に基づき説明>

#### 教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### 教 育 委 員

ありませんの声あり。

#### 教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

#### 教 育 長

討論ありませんか。

#### 教 育 委 員

ありませんの声あり。

#### 教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

#### 教 育 長

これから「議案第16号」及び「議案第17号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

#### 教 育 委 員

異議なしの声あり。

**教 育 長**

異議なしと認め、「議案第16号」及び「議案第17号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

## 6 委員から提出された動議の討論等（午前9時50分）

**教 育 長**

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

## 7 報告及び協議（午前9時50分）

### (1) いじめ・不登校について

**教 育 長**

それでは、次に報告及び協議に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

### (2) 志の姿・ホットな話題について

**教 育 長**

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質問等ございませんか。

**益 田 委 員**

11月26日の田之浦の夜神楽に行ってまいりました。会場では、「初めて来ました。」という声が飛び交っていて、見に来られた方の多さにも驚いたのですが、その中で子どもたちが、とてもすごく練習をして、しっかり踊っていることにびっくりしました。とても練習したんだなあと思うことでした。教頭先生が最後に舞うところまでいたかったのですが、だいぶ夜遅くなるので、残念ながら見るできませんでした。また来年もお伺いしたいと思っています。

## 教 育 長

先ほど泥遊び砂遊びの話が課長からありましたが、私が以前、校長・教頭をしていたときに、学校には必ず砂場がありますが、使わなくなったりとかで土が硬くなったままで、1年、場合によっては、2年、3年そのままのところがありました。最後に勤めた学校でもそうでした。それをとにかく耕そうと思って、昼休みに自分と6年生の子どもたちと一緒に耕して、そして、トラック1台分砂を入れました。そうすると自然と子どもが集まって来ます。黙っていても集まって来ます。砂遊び用のスコップはあるのに、表に出して遊ばせていなかったのので、スコップを出して、遊ばせました。そうすると、子どもたちが本当に生き生きとします。実は、それってとても大事なんだということを伝えたくて、試しにやってみたら、見事にそのとおりになりました。遊んだ子どもたちは、お腹いっぱい遊んだから、5時間目の授業は落ち着いて受けるんです。今度は、幼稚園の園長になったときに、私が勤務した幼稚園は、そういったことを存分にさせる幼稚園でしたので、私も一緒になってやりました。すると、穴を掘ったり、穴を開けたり、物を持って来て立てたり、もう創造性豊かにいろんなことをします。幼稚園、保育園でのこういう活動が小学校に行った時の学びの楽しさだとか、活動の広がりだとか、発想の豊かさだとか、友達との関係性だとかということにつながっていくというのを実感しました。そして、今回、学校を回った担当や学校から聴こえてくる声の中で、「今この年代になって、そのことに興じているんです。」という話を聴いたときに、ああそうか、必要な時にこの体験をおそらくしていないなと思いました。そこで、志の風にこれを書いて、「自分の学校の砂場をまず見てください。」「そういった体験が大事なんですよ。」ということメッセージとして伝えなかったというのがあります。このことを、市内の幼稚園、保育園にも伝えたいと思ってますので、どんなふうに伝えていくか、学校教育課で考えておいてください。

## 教 育 長

ほかにございませんか。

## 教 育 委 員

ありませんの声あり。

### (3) 児童生徒の指定学校の変更に関する事務取扱いの変更について

## 教 育 長

それでは、続きまして「児童生徒の指定学校の変更に関する事務取扱いの変更について」事務局の説明をお願いします。

## 教育総務課長

<資料に基づき説明>

## 教 育 長



質問等ございませんか。

## 松原委員

月15日以上勤務実態ということは、そこで線を引くということですね。

## 教育総務課長

鹿屋市が月15日以上としているのは、月の半分以上仕事をしていることを要件として設けたのだと思います。先ほど申し上げましたとおり、要件を「月15日以上」とするのか、「おおむね15日以上」とするのか、協議していただければと思います。

## 松原委員

これは時代の流れだと思しますので、全て駄目ということではなくて、そうするとしたら、どうすることが一番か、ベストかというところに視点を置いていかないとと思います。

## 教育長

この学童での預かりにつきましては、国は、労働力が不足しているという中で、男女、父親母親含めて雇用を拡大する方向ですので、学童の需要がものすごく高くなっています。事実、学童が預かり先として大きな役割を担っていますので、これまでどおり認めないとなると、これは働きづらくなります。今後、父親母親も含めて、多くの方々が共働きという形をとられる状況は、ますます拡大していくと思われます。そのときに、校区内に預かってくださる親族等がいらっしゃらない家庭は、学童を利用されます。それを国も県も勧めているわけです。そこに合致した対応が必要だということで、近隣の状況を勘案しながら、本市としても、15日以上勤務実態があつて、かつ、15時以降の勤務があることという条件の下で、緩和していく方がより状況に即した対応になると考えて事務局が今回提案したところです。

## 松原委員

子どもたちが利用できる学童がないと、それで引っ越しをする人がいます。学童を預かり先として認めることで、選択肢も広がりますので、とてもいいと思います。

## 教育総務課長

指定学校の変更については、教育長の専決事項ではあるところなのですが、これまで学童を認めてきていませんでしたので、今回、委員の皆様の意見を聴いて判断しようということになりました。預かり先が学童ということで変更できないというのが、去年もありまして、保護者になかなか納得していただけて、時間を多く費やしていたところでした。それだけ保護者も困っていらっしゃるという状況がありますので、保護者に寄り添った対応をしたいと考えたところでした。就労の15日以上については、今回はこのままとして、今後の状況を見て、また見直しが必要であれば、見直していきたいと考えています。

## 教育総務課長補佐

補足して説明させていただきます。60ページをお開きください。こちらに、在職証明書というのを付けております。今までの在職証明書というのは、勤務の実態を把握するようになっていなくて、「誰々さんはうちで働いてます。」ということが分かるぐらいの内容でした。今回の見直しに当たって、細かく勤務の状況を把握できる証明書をいただいて、実態を確認して、働いていることが確実である方については、学童へ預けることでも学校区の変更を認めていきたいということですので、よろしく願いいたします。

#### **益 田 委 員**

この在職証明書の中に変更があった場合は、どうなるのですか。その職を辞めた場合とか、日にちが15日から14日に変更になった場合とかは、どうなるのですか。1回出せば変更の必要がなくて、続けることができるということですか。

#### **教育総務課長補佐**

申請の時期に、この証明を付けて出していただくことで、その後は、そのまま継続していくということになります。この時期に就労していれば、2年生の時に辞められていても、学校区の変更を保護者が望まなければ、在職証明書をいただくことはありません。

#### **教 育 長**

それでは、先ほど事務局の方から説明がございました児童生徒の指定学校の変更に関する事務取り扱いの変更につきましては、次年度から、若干これまでの要件を広げる形で対応することで、御了解いただいたということによろしいですか。

#### **教 育 委 員**

はいの声あり。

#### **(4) 学校の在り方に関するアンケート及び児童生徒数の推移動画について**

#### **教 育 長**

それでは、続きまして「学校の在り方に関するアンケート及び児童生徒数の推移動画について」事務局の説明をお願いします。

#### **教育総務課長**

<動画視聴後、内容について説明>

#### **教 育 長**

年明けに小学校の保護者に対してアンケートを行いますが、子どもたちがどんな学校に行きたいと思っているのか、「こんな学校に行きたいな」とか「こんな学校だったらいいな」という子ども向けのアンケートについても考えてみたいと思っています。私たちが大事にしたいのは、これから就学する子ども、そしてその保護者の思いをしっかりと把握した上で、次の展開を考えることだと思っています。

質問等ございませんか。

#### 島津委員

アンケートの内容について、問3のところの回答理由欄の表が非常に見にくいと思います。「集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨する機会が多い。」というのは、少し長いですね。もう少し短くしても、理解できると思います。それに、複数選択可となっていますので、全部選んでもいいことになっていますが、3つに絞ってとか、2つまでとか、限定した方がいいのではないかと感じたところでした。

#### 教育総務課長補佐

この問3では、普通規模の学校の良い点、悪い点、小規模校の良い点、悪い点を4項目ずつ例示したかったのですが、16項目としました。それをこのアンケートシステム上で、見やすく分ける作りができなかったため、このような表現となっています。今、島津委員が言われたように、もう少し簡潔な表現となるように、見直しを行います。

#### 教育長

ほかにございませんか。

#### 教育委員

ありませんの声あり。

#### (5) 令和5年度からの給食費の改定について

#### 教育長

それでは、続きまして「令和5年度からの給食費の改定について」事務局の説明をお願いします。

#### 給食センター次長

<資料に基づき説明>

#### 教育長

質問等ございませんか。

#### 教育委員

ありませんの声あり。

#### 8 その他（連絡・報告）（午前11時31分）

#### 教育長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

## 教 育 長

ないようですので、志学教室「夢プロジェクト」について、学校教育課長が報告いたします。

## 学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

## 教 育 長

志学教室「夢プロジェクト」について、何かお聴きになりたいことはございませんか。

ないようですので、「ししまる会」について、学校教育課長が報告いたします。

## 学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

## 教 育 長

「ししまる会」について、何かお聴きになりたいことはございませんか。

ないようですので、「山形研修の研修生選考」について、生涯学習課長補佐が報告いたします。

## 生涯学習課長補佐

＜資料に基づき説明＞

## 教 育 長

「山形研修の研修生選考」について、何かお聴きになりたいことはございませんか。

ないようですので、「ANYTHING GOES FESTIVAL2022」について、生涯学習課長補佐が報告いたします。

## 生涯学習課長補佐

＜資料に基づき説明＞

## 教 育 長

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

なければ、それぞれ報告をお願いします。

## 文化財管理室、給食センター

＜報告＞

## 教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、1月26日木曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくをお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時51分）